

「さあ、みんなで、考えよう」

第42回いがまち同和教育研究大会 (8月18日, 19日実施) 分科会テーマ「今、あらためて部落問題を学び直す」

昨年12月に「部落差別解消推進法」(法律全文は本通信の2016年12月号に掲載)が施行されました。「部落差別」の名を冠した初めての法律です。本年度のいがまち同和教育研究大会は、この法律の施行を受けて、「今、あらためて部落問題を学び直す」をテーマに行われます。大会概要は下の通りです。

8月18日(金) 記念講演 (19:30~21:15) ふるさと会館いが
「母の日記 ～がんばりすぎない認知症介護」(秋川リサさん)

8月19日(土) 分科会 (9:00~12:00)
中級講座 映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」上映 いがまち公民館
基礎講座 (下の5講座から2つを選択 1講座1時間 会場は柘植中学校と霊峰中学校)

- ①地名総監事件・統一応募用紙・就職差別
- ②オールロマンズ事件・同和对策事業・環境改善
- ③水平社宣言・糾弾闘争・部落解放運動
- ④部落の文化・食肉産業・識字教室
- ⑤同和教育・解放奨学金・人権教育

基礎講座は各講座を同じ内容で
柘植中と霊峰中の2会場
行います。1講座と2講座の
間は移動等含め30分あります

※参加には事前申込必要 参加希望者は各区や同研加盟団体へ参加希望報告をお願いします

先月発行の本通信6月号に、5月20日にいがまち人権センターで行った柘植地域人権啓発合同フィールドワークの報告とともに、1952年の前川区大火災と「オールロマンズ事件」について掲載しました。「オールロマンズ事件って、よく知らなかった」「部落問題のことをあまり学んでないのか、知らないことがけっこうある」などの声を届けていただきました。本年度のいがまち同研大会は、そのような方々にも、学び、感じ、そのことから自分の生き方、今後のいがまちのあり方等を考える機会になると思います。参加は各区でとりまとめをさせていただいておりますので、参加希望の場合は各区へ申込みをお願いします。

「部落差別解消推進法」って？

「オールロマンズ事件」などで被差別の実態から見えてきたことなどから、1965年に出された「同和对策事業審議会答申」では、部落差別の解消が「国民的な課題」であり、「国の責務である」とされました。1969年からの「同和对策事業特別措置法」やそののちの「地対財特法」などによって、同和地区内の諸環境の整備が行われてきました。しかし、それまでの間を含めて、同和对策事業に関する法律はあったものの、部落差別を解消することを明記した法律はありませんでした。6月27日に上野同和教育研究協議会連続講座の1回目として近畿大学人権問題研究所の奥田均さんから「部落差別解消法を読む」と題した講演がありました。

